

# 人吉球磨広域行政組合特定事業主行動計画の実施状況及び 人吉球磨広域行政組合における女性の活躍状況の公表（令和5年7月）

人吉球磨広域行政組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「人吉球磨広域行政組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

## 《職業生活における機会の提供に関する実績》

### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般事務職	実施予定	-	-	50.0%	0.0%
資格免許職	実施予定	-	-	-	0.0%

※「-」表記は、採用試験未実施

### (2) 採用職員の受験者の総数に占める女性の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般事務職	-	-	40.0%	50.0%
資格免許職	-	-	-	0.0%

※「-」表記は、採用試験未実施

### (3) 職員に占める女性職員の割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般事務職	34.3%	37.5%	36.7%	23.1%
資格免許職	100.0%	-	-	-

### (4) 中途採用の男女別実績

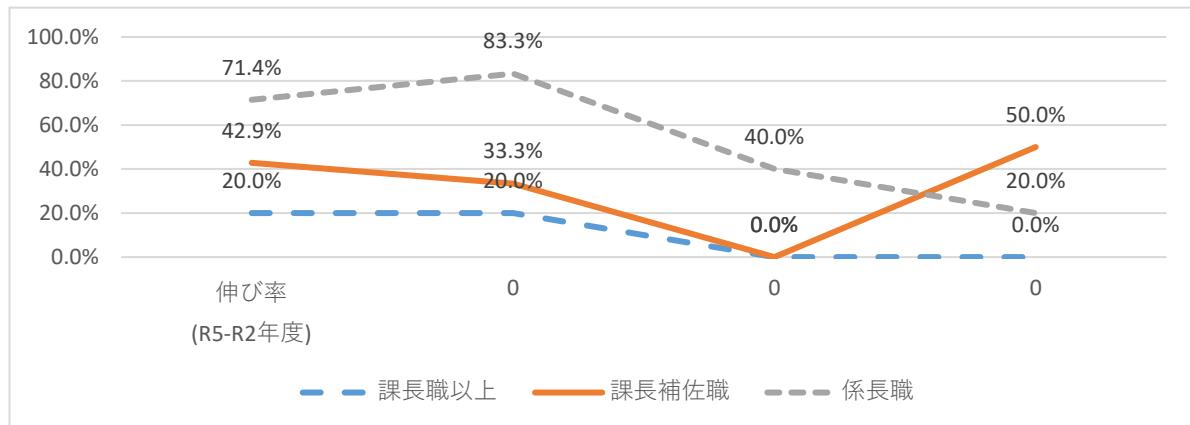
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般事務職	-	-	-	-
資格免許職	0.0%	-	-	-

※「-」表記は、中途採用試験未実施

## (5) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	R2	R3	R4	R5	伸び率 (R5-R2年度)	目標 (R6年度)
課長職以上	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	-20.0%	1人
課長補佐職	42.9%	33.3%	0.0%	50.0%	7.1%	1人
係長職	71.4%	83.3%	40.0%	20.0%	-51.4%	1人

※各職位には、相当職を含む。



## (6) 機会の提供に資する制度の概要

- ・ハラスメント対策のための一元的窓口を設置

## 《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

### (1) 離職率（令和4年度）

	離職率	離職者の年代別割合							
		20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
男性職員	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
女性職員	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-

### (2) 男女別の育児休業取得率及び所得期間の分布状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標(R5年度)
男性職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	取得人数1人
女性職員	-	-	-	100.0%	100%

※「-」表記は、対象者なし

#### ○取得の状況（令和元年度～令和4年度）

##### 【男性職員】

- ・令和元年度から毎年対象者がいたが、いずれも育児休業を取得していない。

##### 【女性職員】

- ・令和4年度に、1名が育児休業(1年6か月)を取得。

### (3) 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標(R5年度)
合計取得率	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	取得人数1人
5日以上取得率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	取得人数1人

※令和4年度は対象者3名のうち2名が配偶者出産休暇を取得。

(4) 超過勤務の状況（令和4年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	事務局勤務職員	事務局外勤務職員
補佐職	1.1時間	7.9時間
補佐相当職	0.0時間	1.4時間
係長職	0.5時間	8.8時間
係長相当職	6.7時間	9.0時間
一般職	0.2時間	0.6時間

※時間外等勤務手当が支給されない職員を除く。

ii) 上限を超えて勤務した職員数

	事務局勤務職員	事務局外勤務職員
補佐職	0人	0人
補佐相当職	0人	0人
係長職	0人	0人
係長相当職	0人	0人
一般職	0人	0人

※時間外等勤務手当が支給されない職員を除く。

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

i) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

令和4年	8.2日
------	------

※「-」表記は、該当者なし

ii) 取得日数が5日未満の職員の割合

令和4年	0.0%
------	------

※「-」表記は、該当者なし

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・管理職員から対象者への休暇取得への声掛け

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：人吉球磨広域行政組合

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	66.1%
任期の定めのない常勤職員以外	99.8%
全ての職員	73.1%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
管理職	—
補佐職	—
補佐相当職	—
係長職	89.5%
係長相当職	89.0%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	93.2%
6～10年	93.8%
1～5年	88.8%

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。